

各種無料相談のお知らせ

月	法律相談 13:00~16:00		税務相談 13:00~16:00	行政書士相談 10:00~12:00	行政相談 9:30~12:00
	司法書士	弁護士			
H29.4月	12日(水)	20日(木)	7日(金)	13日(木)	18日(火)
5月	10日(水)	19日(金)	8日(月)	11日(木)	16日(火)
6月	14日(水)	20日(火)	2日(金)	8日(木)	20日(火)
7月	12日(水)	20日(木)	7日(金)	13日(木)	18日(火)
8月	9日(水)	21日(月)	4日(金)	10日(木)	8日(火)
9月	13日(水)	20日(水)	1日(金)	14日(木)	19日(火)
10月	11日(水)	20日(金)	6日(金)	12日(木)	17日(火)
11月	8日(水)	20日(月)	2日(木)	9日(木)	21日(火)
12月	13日(水)	20日(水)	1日(金)	14日(木)	19日(火)
H30.1月	10日(水)	19日(金)	—	11日(木)	16日(火)
2月	14日(水)	20日(火)	23日(金) 10:00~16:00	8日(木)	20日(火)
3月	14日(水)	20日(火)	—	8日(木)	20日(火)

※会場はいずれも野洲市役所庁舎本館1階相談室にて

法律相談

市民の方を対象に相続・登記・不動産・金銭・家庭問題など
弁護士・司法書士による法律相談を無料で行っています。

相談時間：午後1時~午後4時まで 1人(組)30分以内
申込み：事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。
注意：相談はひとつの案件につきお一人様1回限りとなります。

税務相談

市民の方を対象に国税(所得税・相続税など)に関して近畿税
理士会員による税務相談を無料で行っています。

相談時間：午後1時~午後4時まで 1人(組)30分以内
申込み：事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。
注意：相談はひとつの案件につきお一人様1回限りとなります。

行政書士
相談

市民の方を対象に書類の作成(遺言書・遺産分割協議書・契約書など)
に関して滋賀県行政書士会会員による相談を無料で行っています。

相談時間：午前10時~正午まで 1人(組)30分以内
申込み：事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。
注意：相談はひとつの案件につきお一人様1回限りとなります。

行政
相談

市民の方を対象に主に国の事務に関するご意見や苦情について
行政相談委員(2名)が相談に応じます。

午前9時30分~正午 随時受付
申込み：事前予約は必要ありません。当日、直接会場へお気軽にお越しください。

しごと・くらし
相談

ハローワークと連携し、就職支援ナビゲーターと市民生活相談課
相談員が就職の相談に応じます。

相談時間：午前10時~午後4時まで 1人1時間以内
申込み：事前予約制。まずは一度ご相談ください。

消費生活
相談

専門相談員が悪質商法や多重債務などのトラブルに関する
相談に随時応じます。まずは、お電話を!

市民生活相談課 電話:077-587-6063